

令和5年6月30日(金曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

野々市市中小企業者エネルギー価格高騰対策支援金について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

○趣旨

エネルギー価格の高騰により厳しい経営環境におかれている市内事業者を支援するため、市独自の支援金を交付します。

○対象事業者

- ・ 中小企業基本法に規定する中小企業者であり、令和5年4月1日以前から事業を営んでいること（法人・個人）
- ・ 確定申告の納税地が市内であること
- ・ 前年の年間事業収入が60万円以上あること

○支援金の額

- 1 カ月分の光熱費支払額 3万円以上10万円未満・・・3万円
- 1 カ月分の光熱費支払額 10万円以上・・・・・・・・・・10万円

※令和4年7月～令和5年6月のいずれか1カ月分

○申請受付期間

令和5年7月3日（月）から令和5年9月29日（金）まで

○その他

手続き等の詳細は、後日、市ホームページでお知らせします。

お問い合わせ先

野々市市地域政策部地域振興課 担当：池多 TEL：076-227-6160

～関連するSDGsのゴール～



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS